



池澤 昇秋

質問 1

那須町応援券の送付業務の委託先は

町 町外の業者になる

問 今後のふるさと納税返礼品、那須町応援券の送付業務の見直し内容は。

答 平成30年度からふるさと納税に係る事務の一部を委託する予定。委託業者から発注を受けた返礼品の事業所が寄附者へお礼の品を送付する形になる。

問 今後の寄附金額目標をどれぐらいに設定しているのか。

答 返礼品の割合を減らしたので、一旦寄附額が減ることも予想される。

町 現時点では考えていない

問 使用される職員から駐車場使用料の徴収について検討したことはあるか。

答 検討したことはない。

問 駐車場使用料の徴収をどうして今まで検討しなかったのか。

答 改めて検討する要因がなかった。

問 町民から職員駐車場の料金について問い合わせ等はあるのか。

答 問い合わせはない。

問 職員の駐車場を何台分確保しているか。

答 現在は職員、臨時職員を含めて169名が使用している。

質問 3

職員駐車場使用料の徴収は

問 町有地の有効活用等、町の財政の一助にもなるので今後職員駐車場の使用料徴収について検討すべきではないか。

答 もう少し検討したい。現時点の考えであれば、駐車場の料金を職員からとることは考えていない。

問 今後返礼品割合は寄付金額の何%ぐらいになるか。

答 30%にする予定。

問 委託先は町内なのか、町外なのか。

答 宇都宮市の事業所。

問 町内に委託業者はいなかったのか。

答 この業者に決めたのは、寄付金額に対して4%を支払うもので安価であると認識した。



ふるさと納税返礼品の一例



庁舎隣接の職員駐車場